

株式会社安藤・間 × 国（農林水産省）

『建築物の木造化及び木質化に関する建築物木材利用促進協定』



株式会社安藤・間は、

- ①建築事業主への木造・木質化の創出機会と実現に向けたソリューションの提供
- ②木造・木質化に関わる技術開発
- ③建築物での木材利用の提言が可能な人材の育成等

を通じ、中大規模木造建築物の実現に繋がるとともに、2050年カーボンニュートラルの実現や都市における快適な空間の形成等に貢献することなどを内容とする協定を農林水産省と締結。

協定締結日：令和6年5月28日

有効期間：協定締結日～令和9年3月末

対象区域：全国